

記載例

現場代理人と主任技術者が別々の場合は、それぞれ経歴書を作成してください。

現場代理人・主任技術者経歴書

- 1 氏名 長岡 太郎
- 2 生年月日 昭和35年5月15日
- 3 現住所 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号
- 4 資格 1級土木施工管理技士 第1234567号
- 5 職歴 昭和55年4月1日 (株)〇〇〇建設入社 現在に至る。

転職等の職歴がある場合は前に記入してください。

担当した業務を記入してください。

6 工事経歴 (最近の工事5件程度を記載してください。)

- (1) 公下单東第〇〇号 公共下水工事 H9.8.1~H9.10.30 (主任技術者)
請負金額 3,000,000円 下請
- (2) 道改第〇〇号 道路改良工事 H10.9.1~H10.11.30 (主任技術者)
請負金額 4,000,000円 下請
- (3) 公下单西第〇〇号 公共下水工事 H11.4.15~H11.6.30 (現場代理人)
請負金額 3,500,000円 元請
- (4) 公下補西第〇〇号 公共下水工事 H11.12.1~H12.2.15 (現場代理人・主任技術者)
請負金額 3,100,000円 元請
- (5) 道災単第〇〇号 道路災害復旧工事 H12.5.15~H12.6.30 (主任技術者)
請負金額 3,300,000円 元請

元請、下請の別を記入してください。

7 兼務工事

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在、現場代理人として兼務している工事はありません。
平成〇〇年〇〇月〇〇日現在、主任技術者として兼務している工事はありません。

上記のとおり相違ありません。

契約日を記入してください。但し、施工時期選択工事の場合は着手日を記入してください。

兼務している工事のある場合は、工事経歴と同じように記載してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

氏名 長岡 太郎 印

記入にあたっては裏面の注意事項を参考にしてください。

現場代理人・主任技術者についての注意事項

- 現場代理人は原則として他の工事との兼務はできません。
ただし、別に定める現場代理人兼務可能工事の条件を満たす工事同士は兼務できます。
- 同一工事において同一人物が現場代理人と主任技術者を兼務することは可能です。
- 主任技術者は他の工事と兼務が可能です。但し、請負金額3,500万円以上の工事については主任技術者を専任で配置しなければなりません。専任の主任技術者は他の工事と兼務はできません。
- 4,000万円（建築一式工事の場合は、6,000万円）以上を下請契約して工事を施工する場合は、監理技術者を専任で配置しなければなりません。専任の監理技術者は他の工事と兼務はできません。（監理技術者資格者証の表面、裏面を1枚にコピーして添付してください。）